

平成29年3月27日  
総合政策局物流政策課

## 産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定について

国土交通省は、センコー株式会社から申請のあった産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、平成29年3月24日付けで認定を行いました。

### 1. 事業再編計画の認定

申請者から平成29年3月1日付けで提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、不動産所有権の取得に係る登録免許税等の軽減措置を受けることが可能となります。

### 2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成29年4月 ~ 終了時期 平成32年3月

### 3. 申請者の概要

名称：センコー株式会社

資本金：265億28百万円

代表者：福田 泰久

本社所在地：大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号

### 4. 事業再編の概要

当該計画では、持株会社への移行によりガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化等を図るとともに、物流拠点の増床と多機能化等による物流効率化を行い、企業価値の更なる向上を目指すこととしています。

#### 【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課物流産業室 細川、増田

TEL：03-5253-8111（内線25-413、314）

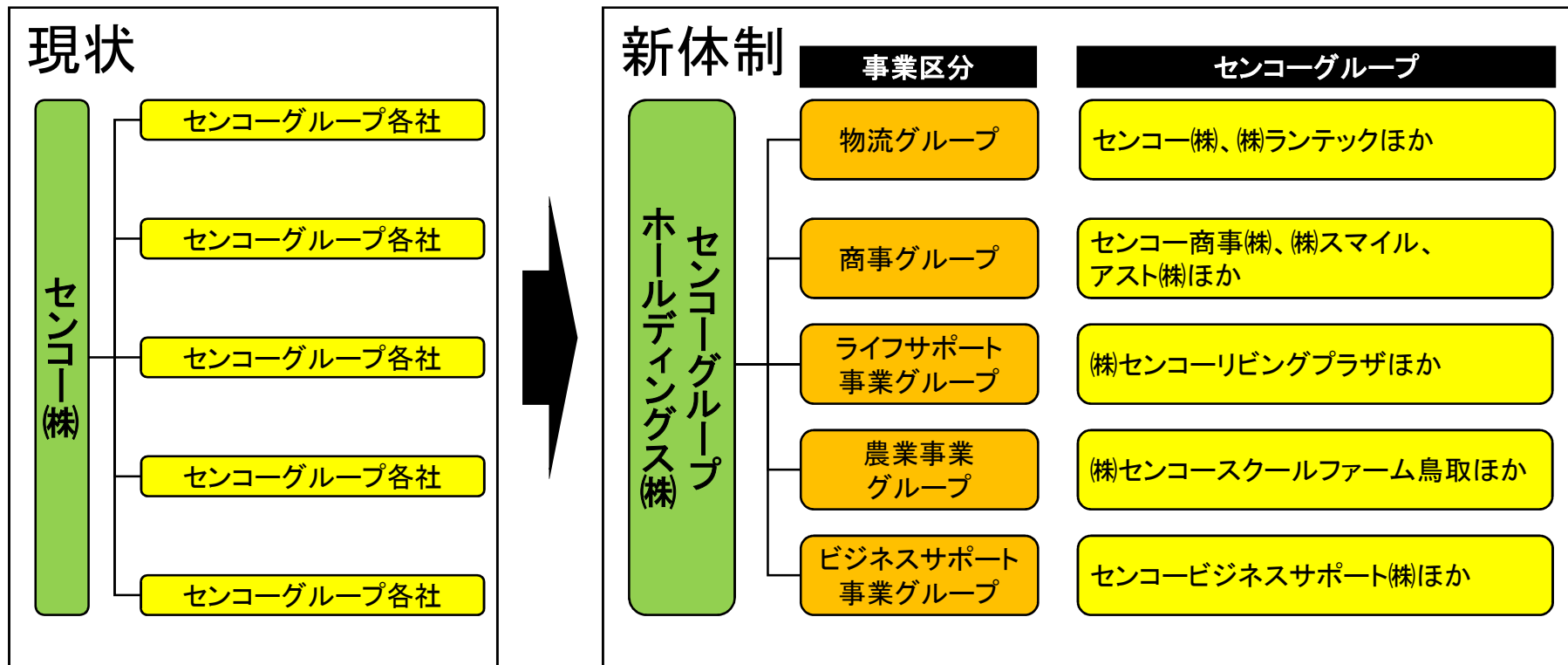
03-5253-8298（直通）

FAX：03-5253-1559

# センコー(株)の事業再編について

センコー株式会社は、平成29年4月1日に吸収分割を行い、持株会社体制へ移行する。

具体的には、センコー株式会社が営む運輸業、倉庫業等の事業を会社分割により100%子会社であるセンコー分割準備株式会社(同日付で「センコー株式会社」へ商号変更予定)に承継する。持株会社移行により、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化等を図ることにより、更なる企業価値向上を目指す。



# 事業再編計画の認定概要

【計画期間】[計画開始から3年以内]

⇒ 平成29年4月～平成32年3月

【生産性の向上】

有形固定資産回転率[ $\geq 5\%$ ]

⇒ 3.55% → 3.82% (7.59%向上)

【財務の健全性】

有利子負債／キャッシュフロー $\leq 10$ 倍

⇒ 10倍未満の維持

経常収入 $\geq$ 経常支出

⇒ 100%以上の維持

【雇用への配慮】[労働組合等との協議、雇用の安定等に配慮]

⇒ 解雇の予定なし

【事業構造の変更】

⇒ 会社の分割

【前向きな取組】

新商品・新サービスの開発・生産・提供[全社売上高における新商品等の売上高比率 $\geq 1\%$ ]

⇒ 1.0%以上(新拠点の増強・多機能化及び域内ネットワークの構築)

## 様式第十八（第13条関係）

### 認定事業再編計画の内容の公表

#### 1. 認定をした年月日

平成29年3月24日

#### 2. 認定事業者名

センコー株式会社

#### 3. 認定事業再編計画の目標

##### （1）事業再編に係る事業の目標

当社企業グループは、従来から当社を事業持株会社として運営しているが、今回、純粋持株会社に移行することにより、①ガバナンス体制の強化、②各事業会社の責任と権限の明確化、③意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指す。

1) 純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM&Aへの対応を行う。

2) 事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追求する。

##### （2）生産性の向上を示す数値目標

平成31年度には平成28年度に比べて、有形固定資産回転率を5.0%向上させることを目標とする。

#### 4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

##### （1）事業再編に係る事業の内容

###### ① 計画の対象となる事業

申請者が営むすべての事業（物流事業、商事・貿易事業、その他事業）

###### <選定理由>

当社グループは、物流事業、商事・貿易事業、その他事業の3部門に係る事業を行っており、荷主企業の多様化、高度化する物流ニーズに対応して高付加価値の物流サービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っている。

このような体制のもと、グループ経営体制の一層の強化とさらなる企業価値の向上を目指しており、計画の対象となる事業は、当社グループが営むすべての事業を対象とする。

###### （事業構造の変更）

・経営管理・監督部門と事業部門の分社化（分社型吸収分割）

###### <分割会社>

名称：センコー株式会社（平成29年4月1日付で「センコーグループホールデ

「インクス株式会社」に商号変更予定)

住所：大阪市北区大淀中一丁目1 番30 号

代表者の氏名：代表取締役社長 福田 泰久

資本金：265 億 28 百万円(平成29 年2 月28 日現在)

(承継会社)

名称：センコー分割準備株式会社(平成29 年4 月1 日付けて「センコー株式会社」  
に商号変更予定)

住所：大阪市北区大淀中一丁目1 番30 号

代表者の氏名：代表取締役社長 福田 泰久

分割前の資本金：10 百万円

分割後の資本金：100 億円

発行する株式を引き受ける者：センコー株式会社

分割予定日：平成29 年4 月1 日

(事業の分野又は方式の変更)

事業会社は、責任と権限の明確化及び意思決定の迅速化を図ることにより事業経営のスピードアップを図り、自らの事業領域での成長を追求し、持株会社はガバナンス体制の強化を図ることにより、中長期視点からの戦略立案及び資源配分の適正化等事業会社の成長拡大を支援する。

具体的な施策として、①多機能で大型の拠点整備を行い物流効率化を図る。拠点の機能として、一般倉庫に加え、冷凍・冷蔵倉庫を完備し、三温度帯物流を実現するとともに危険物倉庫も併設し、顧客の多様なニーズに対応可能とする。さらに、拠点の大型化による物量の集約により、保管効率や配送効率を追求するとともに、機能の強化による一元管理や共同輸送などの効率化を顧客に提供する。

②域内ネットワーク配送の構築により配送効率の向上を目指す。関東・中部・近畿・九州の4ブロックにおいて、小口貨物輸送の拠点を整備し、ブロック内の小口物量の効率配送を実現する。

(2) 事業再編を行う場所の住所

大阪市北区大淀中一丁目1 番30 号

センコー株式会社

(3) 事業関係者

大阪市北区大淀中一丁目1 番30 号

センコー分割準備株式会社

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の要件		
	<p>ロ 会社の分割</p> <p>①分割会社            名称：センコー株式会社            住所：大阪市北区大淀中一丁目1番30号            代表者氏名：代表取締役社長 福田泰久            資本金：26,528百万円</p> <p>②承継会社            名称：センコー分割準備株式会社            住所：大阪市北区大淀中一丁目1番30号            代表者氏名：代表取締役社長 福田泰久            分割前の資本金：10百万円            分割後の資本金：100億円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：            センコー株式会社</p> <p>④分割予定日：平成29年4月1日            ※承継する会社はセンコー株式会社の完全子会社である。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号            (認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号            (会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p>
法第2条第11項第2号の要件		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	<p>①多機能で大型の拠点整備を行い物流効率化を図る。拠点の機能として、一般倉庫に加え、冷凍・冷蔵倉庫を完備し、三温度帯物流を実現するとともに危険物倉庫も併設し、顧客の多様なニーズに対応可能とする。さらに、拠点の大型化による物量の集約により、保管効率や配送効率を追求するとともに、機能の強化による一元管理や共同輸送などの効率化を顧客に提供する。</p> <p>②域内ネットワーク配送の構築により配送効率の向上を目指す。関東・中部・近畿・九州の4ブロックにおいて、小口貨物輸送の拠点を整備し、ブロック内の小口物量の効率配送を実現する。</p> <p>この拠点整備及び域内ネットワーク整備による売上高を、全売上高の1%以上とすることを目標とする。</p>	

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成29年4月

終了時期：平成32年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成29年2月末時点）

センコー株式会社 3,253名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

センコー株式会社 83名

センコー分割準備株式会社 4,190名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

センコー株式会社 83名

センコー分割準備会社 4,190名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

センコー株式会社 0名

センコー分割準備会社 1,020名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 83名

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし